

# 非常変災時の対応について

岐阜県立飛騨神岡高等学校

岐阜地方気象台から、学校が所在する地域、通学する経路の地域、生徒の居住する地域に各種警報が発表された場合の対応は、以下のとおりとする。

- 1 登校前に警報が発表されている場合、次のように対応する。
  - (1) 午前6時に岐阜県全域または、飛騨市に警報が発表されている場合は、臨時休業とし、家庭学習とする。
  - (2) 生徒が居住する地域及び通学する経路の地域に警報が発表されているが、学校が所在する地域に警報が発表されていない場合にも(1)に従う。この場合、学校では授業が行われるが、当該生徒は公欠扱いとする。
  - (3) 午前6時に警報が発表されていない場合でも、臨時休業とすることがある。その場合には、クラスの連絡網または学校緊急連絡メールにて連絡をする。
  
- 2 登校中に警報が発表された場合、次のように対応する。
  - (1) 警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。
  - (2) 学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は登校し、学校に待機してもよい。
  - (3) 安全の確保できる場所（公共の建物、店舗など）で待機してもよい。その際は、保護者および学校へ連絡すること。
  
- 3 登校後に警報が発表された場合、以下に基づき学校の指示に従う。
  - (1) 警報発表中、及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とする。
  - (2) 警報発表後に帰宅する場合は、警報解除後を原則とする。
  - (3) 保護者が安全に生徒の引き取りが可能な場合には、保護者に生徒を引き渡す。
  - (4) 自宅到着後、学校（担任）へ必ず連絡する。連絡方法は担任の指示に従う。
  
- 4 その他
  - (1) 気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意すること。
  - (2) 警報発表時や発表が予想される場合は、学校からの情報に注意すること。

## 防災の心得

1. まずは自分の身は、自分で守ろう。
2. あわてず冷静に行動しよう。
3. 日頃から危険箇所を知り、危険な場所に近づかないようにしよう。
4. 正しい情報を入手して、適切な行動をとれるようにしよう。
5. いざというときの家族との連絡方法を確認しておこう。